

## 54.50

### 特許公報等の掲載事項に誤りがあった場合の取扱い

特許公報等の掲載事項に誤りがあった場合は、速やかに全文訂正を掲載する。  
ただし、紙媒体で発行している特許庁公報の掲載事項に誤りがあった場合は、正誤訂正を掲載する。

(改訂平成25・6)